

■資料⑥「宣教研究所のこれから」に関する理事会・宣教研究所協議時系列記録

	協議経過	宣教研究所	理事会(全て理事会記録より抜粋)
2022年8月20日	常務理事からメール。これからの宣教研究所の方針のための理事会・運営委員会協議依頼。		
2022年8月25日	第1回協議会(zoom) 宣研より理事会に、宣研将来構想を年度内に提示してほしいと要請。		
2022年10月13日			臨時理事会。協議 7.これからの宣教研究所について(理事・監事のみ) 7月臨時理事会での宣教研究所所長任期更新審議において、機構改革にあたり、これからの宣教研究所の方針について、理事会と宣教研究所運営委員会との協議に基づいて、2022年度中に定めていくことが確認されている。現在、宣教研究所の運営資金は、一般会計の協力伝道献金から10%の繰り入れと協力伝道基金会計の中にある宣教研究所資金(約8,700万円)からの取り崩しとで賄われている。理事会から中田常務理事、今給黎理事を担当とし、宣教研究所との1回目の協議が行われ、その報告を受け今後の進め方を協議した。今後、宣教研究所運営委員会と丁寧に協議を重ねつつ、理事会として宣教研究所の働きの評価を行いつつ、今後の連盟財政を踏まえ、その働きを計画的に対応できるよう、期限を区切って検討していくこととし、できるだけ早期に方針を決定していくことを確認した。
2022年10月17日	第2回協議会(zoom)。臨時理事会の報告。11月臨時理事会で提案されるイ～二を口頭で伝えられ、その内容を確認。		
2022年11月14日			第3回理事会。協議 8.これからの宣教研究所の方針について(理事・監事のみ) 10月臨時理事会以降、これからの宣教研究所(以下宣研)の方針について、理事会(担当中田、今給黎)と宣研運営委員会(高橋運営委員長、朴所長)との2回目の協議の報告が行われた。同協議において、理事会より、第68回定期総会に提案される協力伝道基金会計の組み換えにおいて財務タスク答申での提言の通り、宣研資金は存置すること、今後一般会計の10%を宣研会計への支出の継続は約束できないこと、協力伝道献金の厳しい状況から宣研資金枯渇が前倒しになる可能性があることが理事会において確認されたことを伝えた。これを踏まえ、以下の事項を宣研と協議したことが報告さ

			れた(イ、宣教研究所が担ってきた継続研修は重要であると評価していること、ロ。資金の枯渇により現在の独立した機関としての宣研を継続することができないこと、ハ。機関として宣研が終了した後も上記の働きができるように整えていくこと、ニ。宣研の働きが移行できるよう時期を定め、年限を区切って計画的に終了していく。その年限は中期の4年から5年と考えていること)。宣研との協議した事項の同意文書を整えていくことが常務理事に示され、さらに宣研との協議を継続していくことが確認された。
2022年12月6日	第2回協議に基づく「宣教研究所と理事会との協議報告」文書を作成。(内容は第3回理事会にて示されたもの) これに基づき、今後宣研スタッフにも了解を得た上で、期間としての設置期限を区切り、その中で宣教研究と教役者の継続研修をどのように位置づけ、継承するかを宣研、理事会とで協議を重ねていくことを合意した。		
2023年1月18日			臨時理事会。協議 8.これからの宣教研究所の方針について(理事・監事、関係者のみ) これまでの宣教研究所(運営委員長。所長)と理事会(常務理事、担当理事)との協議報告に基づき、今年度中に第3回目の協議を調整していくことが確認された。
2023年2月7日			臨時理事会。 協議7. これからの宣教研究所の方針について(理事・監事、関係者のみ) 宣教研究所との3回目の協議を調整していくことが報告され、また昨年11月第3回理事会で確認された、宣教研究所と理事会との確認文書について協議者4名の署名にて整えることが確認された。 理事会記録内に別紙資料として12月6日確認文書あり。
2023年4月25日			臨時理事会。協議 5.2022年度理事会からの継続課題について ③宣教研究所と理事会との協議、および宣教研究所の現況について(資料 理事会と宣研の確認文書) 中田常務理事、朴所長より先期までに行われた協議経緯等について文書・口頭により説明を受け協議した。これを踏まえ当理事会としても、前期理事会による検討結果及び方針を踏襲することにした。今後理事会と宣教研究所間の協議検討を継続して実施する。さらに、協議検討の判断材料とするため、

			諸教会の意向調査を実施することについて意見があった。なお、今期理事会は、宣教研究所との協議に中田常務理事、内藤理事、本山理事があたることを確認した。
2023年7月4日	常務理事より理事会との協議要請のメール。昨年度から続く協議内容の確認と今後の進め方について。理事会側が3名となったため、適切なバランスを検討したい。		
2023年7月5日	第3回協議会(zoom)。メンバー紹介、昨年までの確認事項、運営委員会とのコミュニケーションの取り方について(陪席等)、本協議のメンバー構成(バランス)		
2023年9月14日	理事会からのメール。理事会が提案する「今後の協議の進め方」のアイデア。変えるべきものと変えられないものの明確化、宣教研究所の現行業務の言語化・定量化・文書化、業務分類と必要に応じた休止、他組織への移管検討、雇用の保護(雇用者の雇用を守ることを前提とする) →宣研から上記を含め、次回協議会で改めて進め方を協議したい旨返信		
2023年9月27日	第4回協議会(zoom). 2022年文書を踏まえ、朴所長より「理事会の決定により専任所長は置かず、4～5年の期限を区切って機関としての宣研の活動を終了する方針。所長任期と定年をも考慮し、必要に応じて定年後に嘱託として勤務継続の可能性も考慮。スタッフと相談した上で、終了時期から逆算して適切な引き継ぎ期間を設定すること。宣研の活動のうち業務は新任牧師主事研修などの形で他組織に委託、財政は理事会が主導し、運営委員会と協議」をメモで提示。 次回の協議の開催は第2回理事会(10月10、11日)、運営委員会(10月23日)での協議を経て調整。		
2023年10月23日		第3回運営委員会。第3回協議会での理事会との協議内容を報告し、 <u>宣教研究所側の提案に対して理事会からの返事を待つこととする。</u>	2023年7月、8月、9月臨時理事会、10月第2回理事会での「宣教研究所のこれから」に関する協議記録なし。
2024年1月27日			総会直前理事会。協議 5.宣教研究所と理事会との協議について。 宣教研究所との協議を経て、2月15日理事のみで協議を行うことを確認。
2024年2月20日			第3回理事会。協議 8.宣教研究所と理事会との協議について(理事・監事のみ) 担当理事より、宣教研究所と理事会の協議の途中経過報告

			がなされた。引き続き、宣教研究所と理事会が協議を重ねていくことが確認された。
2024年3月18日		<p><u>第4回運営委員会。理事会からの返事がないまま、2022年の方針に基づいて理事会に先んじて初めて宣研スタッフに原案を示し理解を求めたところ、スタッフから新たな提案を受ける。このスタッフの提案を基にした修正案を理事会に伝えるために対面協議を要請することとした。</u></p> <p><b>(決定していた合意を撤回したのではなく、元々宣教研究所から出した提案を理事会に投げいていたが、この時点になっても理事会からの回答が届かなかったため、再考し、提案を修正したということ)</b></p> <p>修正提案は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の継続と終了時期の再評価(朴所長の定年(2027年8月)を踏まえ、スタッフの意見を基に活動終了時期を再検討し、持続可能な未来に向けた議論を提案)</li> <li>・所長職の重要性と維持(所長職は研究や運営の中核であり、専任でなくとも職を維持することで研究、研修、情報の質の継承を保証し、協力者の確保を提案)</li> <li>・会計の独立性と透明性(財政の透明性を維持するため、会計担当スタッフを連盟総務室に移し、一般会計に統合して管理責任を担当者に委任する)</li> </ul>	
2024年5月11日			<p>臨時理事会。協議7.宣教研究所に関する理事会方針について(理事・監事のみ)</p> <p>第1回理事会では陪席の宣教関係者も交えての「協議」案件に加えることとする。</p> <p>協議8. 2024年度人事関連の確認</p> <p>以下の役職者の任期と任免決裁機関について確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宣教研究所運営委員長(任期 2025年3月31日。総会案件)</li> <li>・宣教研究所所長(任期 2025年3月31日。総会案件)</li> </ul>
2024年5月	<p><u>中田常務理事より電話にて白石委員長に個別の面談要請。白石委員長より、個別の面談ではなく、これまで通り所長を含む協議会として対応したい旨返信。</u></p>		
2024年5月23日	<p>第5回協議会(対面)。宣教研究所から修正案を提示し、説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年12月の理事会との協議では宣教研究所の活動終了とスタッフの雇用保障についての話し合いで所長の任期を2029年3月まで嘱託で継続することが提案されていた。</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宣教研究所の活動の継続が重要であるとの共通認識のもと、活動を継続する効果的な体制の再検討を行い、終了方針からの方向転換をする。</li> <li>・非専任の所長を中心としたスリム化された体制に移行することにより、所長の定年後も活動を継続。財源には資金残金を充てることを提案。この猶予期間に宣研が担ってきた役割の継承に必要な措置を取りソフトランディングを目指す。</li> </ul>		
2024年6月7日	<p><b>理事会からのメール。</b>理事会と宣教研究所の間で確認された主な認識相違点は以下の3点。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会は所長職と宣教研究所の活動終了が必要と判断している</li> <li>・<b>2026年3月を終了期限として、必要に応じて2027年3月までの予備期間を設定する</b></li> <li>・<b>次回の所長任期を更新しない方針である</b></li> <li>・<b>所長職の終了、宣教研究所の終了についてはスタッフの雇用継続や業務引継ぎとは別テーマとして扱う</b></li> <li>・宣教研究所の活動終了年限を2026年3月と定め、理事会でその期間を前提とした業務を始める。</li> </ul> <p>2024年9月の理事会で所長の任期を宣教研究所の終了年限と同期させるため、必要に応じて規則改定を行う予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年2月の総会で正式に終了年限を2026年3月とする決議を求める</li> <li>・2024年度から伝道者養成に関する委員会が活動を開始し、これまで宣教研究所が担ってきた宣教研究や研修推進の役割について引継ぎや調整を行う。</li> <li>・連盟全体の機構改革を進めるにあたり、時間的および財政的な猶予が限られていることを共有し、宣教研究所側にも協力を求める。</li> </ul>		(6月7日付理事会メールに記された理事会方針がいつ・どこで協議され承認されたものか、公開されている記録では一切の記載なし)
2024年6月10日		<p>担当理事が宣教研究所案を説明するという事で陪席を求められたが、当日理事会議場で突然運営委員長による説明を求められ、準備することなく対応することとなった。</p> <p>白石委員長が宣研側の修正案を説明。席上では今後協議会を続ける旨告げられた。</p> <p>宣教研究所からは白石委員長、朴所長、鈴木委員が陪席した。</p>	<p>第1回理事会。協議13.宣教研究所に関して。</p> <p>第70回定期総会に向けて、継続審議とすることとした。また、今後の連盟における教役者の継続研修については『伝道者養成に関する委員会』において協議されることが望ましいとの意見があり、繋いでいくこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他</li> </ul> <p>宣研案件の理事のみ協議別途設定する。</p>
2024年7月8日	中田常務理事より白石委員長、鈴木委員に <b>被雇用者</b> の所長を除き、面談要請。	第4回運営委員会。	

2024年7月26日	<p>第6回協議会(対面・姪浜)</p> <p>この協議会から、<u>担当理事は何の説明もなく朴所長を被雇用者であるという理由で協議から除いた。</u>(所長には会議開催の通達もなし)</p> <p>協議会で宣研案が議論されることはなく、現在の連盟状況の共有、宣研の働きの必要性の共有、協議会の継続を確認。</p>		
2024年8月31日			<p>8月臨時理事会。協議6. 宣教研究所のこれからについて(理事、監事のみ)。資料: 宣教研究所と理事会との協議途中経過(2024.8.31)。担当理事より本件について説明があり、宣教研究所のこれからについて具体的な提案がなされた。内容、意見は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力伝道献金体制で可能な体制を整える。</li> <li>・宣教研究所運営委員会については、常設委員会・研修委員会と移行を早いうちに検討。</li> <li>・教役者へのベーシックトレーニングプログラムがないことは課題。</li> <li>・これからの伝道者養成検討委員会に働きをスライドしても良いのではないかと。</li> </ul>
2024年10月1日、2日			<p>第2回理事会。議案 30. 宣教研究所のこれからの件(理事、監事のみ)。表題の件につき、担当理事立案の理事会案について審議。総会での取り扱いについて協議した結果、<u>理事会提案については、総会提出予定議案説明会(10月26日)で多くの賛同があれば、議案として総会に上程することを確認し、継続審議とすることとした。</u></p> <p>議案 33. 宣教研究所運営委員長総会推薦の件(理事、監事のみ)。理事会としての確認事項があるため、<u>今理事会では継続審議とすることとした。</u></p> <p>議案 34. 宣教研究所所長任期更新に関する件(理事・監事のみ)。宣教研究所自体の将来計画との関連から、<u>今理事会では継続審議とすることとした。</u></p> <p>→運営委員長、所長の任期更新が継続審議となったが当事者への連絡はなかった。</p>
2024年10月10日	<p>連盟事務所職員ミーティング開催。常務理事が所長の任期更新が継続審議となったことを理事会報告として明らかにした。</p> <p>ミーティング後、所長から常務理事に理事会の決定への違和感と懸念を伝えるメールを送る。</p>		

2024年10月15日	<p>10月26日第70回定期総会提出議案に関する説明会②に向けて理事会からの運営委員会(東バブ講義日のため朴所長を除く)への説明(zoom)</p> <p>説明会では理事会案を通告する。その内容は6月7日付メールの通り。</p> <p>委員長から、任期更新が保留になっていることを理事会名で正式に対象者に通達しないことについての遺憾の意が伝えられた。</p>		
2024年10月25日	<p>運営委員会(朴所長を除く)・理事会会議(zoom)(夕方)</p> <p>第70回定期総会提出議案に関する説明会②で「これからの宣教研究所について」の理事会案が宣教研究所が同意している案でないことを明らかにし、宣教研究所からも提案をする時間を取ることにした。本会議で理事会が示したPPT資料概要は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宣教研究所を2026年3月31日閉所。設定資金解消。</li> <li>・運営委員会が計画的に閉所させ、継続させる機能について各所と調整、2026年度総会での報告をもって2027年3月31日解散。特別会計終了。</li> <li>・被雇用者3人は希望に応じて連盟事務所にて継続雇用。</li> <li>・所長の働きを継続するポジションを常務理事室に創設。役職名は教役者担当。</li> <li>・継続させる機能3つ(神学研究、教役者定点研修、教役者個別支援)を「これからの教役者検討委員会」と検討</li> </ul> <p>また、この会議において11月16日に別途議案説明会を開催することが理事会より伝えられた。(朴所長は二か月前から予定されている納骨式のため出席はできない)</p>		
2024年10月26日	<p>第70回定期総会提出議案に関する説明会②内藤理事による理事会案の説明後、白石委員長が宣教研究所案を説明、その後諸教会からの意見表明の際に、松見所員が恵泉教会の会員として理事会の対応に対する意見表明をした。</p> <p>理事会案説明資料内容は10月25日資料とは異なるが、訂正等の連絡は宣教研究所にはなかった(例えば、「希望に応じて雇用→継続雇用。報酬は同じなど」)。</p>		
2024年11月10日	<p>早朝に理事会から運営委員会宛にメール。以下2点についての運営委員会の見解を問う内容。</p> <p>① 10月16日第2回議案説明会における質問・意見の時間に、松見所員が加盟教会員として発言したこと</p>	<p>理事会からの指摘を受け、松見所員が運営委員長宛てに「反省文」を提出し、12月10日迄の自主謹慎に入る。(11月11日～12月10日)</p>	

	<p>について、運営委員会は状況に応じて自分の立場を変えて発言することを了としているのか、説明会では理事会、宣研1名ずつの発言としていたことの整合性をどう考えるか</p> <p>② 同説明会の宣研側の宣研の働きの説明に「連盟に対する批判的自己省察の機能」とあったが、具体的にどのような働きか。規程上の働きの中にはなく、どのような根拠で「連盟に対する批判的自己省察の機能」が宣研の働きであると言えるのか。</p>		
2024年11月13日	<p>11月16日説明会プログラムについて担当理事と運営委員会の協議。理事会案と宣研案のすり合わせは依然として未了。朴所長には本協議会の開催通知が届かず、席上で事務上のミスとの説明があったが、所長本人には説明、謝罪共になし。協議後、理事会より「議案説明会」を「協議会」に変更するとの通知が来る。</p>		
2024年11月16日	<p>第70回定期総会提出議案に関する説明会③(当日冒頭で理事会により「協議会」に変更)</p> <p>諸教会から宣教研究所の働きを継続させることは「資金の流出」等、理事会案を支持する意見と、理事会・宣教研究所間の十分な協議を経ない現状での今総会への議案提出は見送るべき等、継続的な協議を望む意見があった。</p>		
2024年11月22日		<p>臨時運営委員会(zoom)。</p> <p>11月16日「協議会」を振り返り、総合委員長より理事会に以下の要望と確認をすることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当日の内藤理事の説明資料を早急に連盟HPに上げてほしい。(要望)</li> <li>→理事会より:週明けにも掲載予定と返答が来たが未掲載。</li> <li>・諸教会の理解促進のために、宣教研究所作成の時系列資料を何らかの形で公開してほしい。(要望)</li> <li>→理事会より:常務理事と担当理事の確認が必要なので、すぐには返答できない</li> <li>・当日の動画記録の有無と公開について。(公開)</li> <li>→理事会より:動画記録あり。週明けに公開予定とのことだったが未掲載。</li> </ul>	
2024年11月30日			臨時理事会開催(記録未公開)
2024年12月3日			臨時理事会開催(記録未公開)
2024年12月6日		常務理事よりメールと電話にて、第70総会に議案提出の決定通知。	

		議案名「宣教研究所の働きの継続的形象、並びに閉所に関する件」	
--	--	--------------------------------	--